

明石市 環境レポート 2012（素案）

平成 23 年度 年次報告書

市長挨拶

もくじ

1	報告書をご覧いただくにあたって	P. 2～3
	編集方針、主な関連資料の一覧、入手方法	
2	低炭素社会の実現への取り組み	P. 4～5
	ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン	
3	自然共生社会の実現への取り組み	P. 6～7
	つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略	
4	循環型社会の実現への取り組み	P. 8～10
	みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン	
5	安全・安心社会の実現への取り組み	P. 11
6	横断的施策	P. 12
7	明石市のめざす環境像を実現するために	P. 13～17
	明石市のめざす環境像を実現するための推進体制、 エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）ほか	
8	明石市環境マネジメントシステム	P. 18～22
	環境目的・環境目標の取り組み ほか	
9	平成23（2011）年度の事業評価表	P. 23～38
	環境貢献（施策編）環境基本計画に定める取り組み（P23～32） 環境貢献（エコ活動編）の取り組み（P33～38）	
	アンケートのお願い	P. 39～40

明石市環境レポート2012 -平成23年度年次報告書- お問い合わせ先

明石市環境部環境総務課 〒674-0053 明石市大久保町松陰 1131（明石クリーンセンター内）
Tel : 078(918)5029 Fax : 078(918)5107
e-mail : plan-ems@city.akashi.lg.jp

1 報告書をご覧いただくにあたって

編集方針

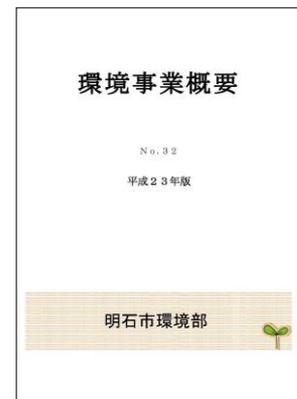
この報告書には、明石市の環境に関する情報について、平成 23 年度の報告及び平成 24 年度の予定を掲載しています。対象は、明石市（行政委員会の事務局を含む）の環境施策と事務事業です。

本報告書には、お読みいただいた方のご意見をいただくために、巻末にアンケート用紙を添付しています。今後の明石市の環境関連事業実施の参考にいたしますので、ご意見、ご感想をお寄せください。みなさまとの双方向のコミュニケーションにより、持続可能な社会の実現を進めていきたいと考えています。

主な関連資料の一覧、入手方法

●環境事業概要

昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



●第2次明石市環境基本計画（平成24年1月改定）

「第2次明石環境基本計画」は、平成19年3月に策定された明石市環境基本計画改定版の見直しを行い、平成24年1月に策定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本的方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの内容を示しています。



●ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン

これまでの「地球温暖化対策実行計画（平成 19 年 3 月改定）」では、明石市が市の事務事業を実施する上で排出する温室効果ガスの削減についての計画でしたが、平成 22 年度に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」では、市の業務だけでなく、市民・事業者も含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と具体的な取り組みを示しています。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

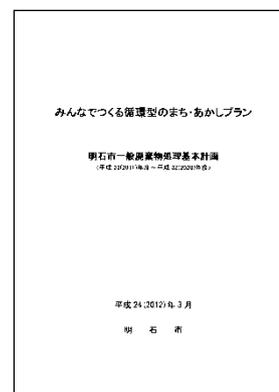
平成 22 年度に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

平成 24 年 3 月に策定した「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」は、ごみ処理における最終的な目標は「循環型社会の実現」にあるとの基本理念に立ち、数値目標と具体的な取り組みを示しています。

この計画に基づいて、3R（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再利用〕、リサイクル〔再生利用〕）を中心とするごみの減量・資源化の取り組みを推進し、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指します。



断捨離 ～だんしゃり～ 講演会の開催 講師：やました ひでこ氏 (第2次明石市環境基本計画策定記念講演会)

持続可能な社会の実現へ向け「ライフスタイルの転換」の契機となるよう、環境基本計画の改定に合わせ、「循環型社会への適応」を提唱する講演会を開催しました。

私たちが目指す「あかしの将来の姿、環境像」の実現には、多くの物やサービスが溢れる「物質的な豊かさ」を重視する社会から、健康や精神的な豊かさ、多様な価値観など、「心の豊かさ」を重視する社会へと現在のライフスタイルを見直すことが重要です。



平成 24 年 1 月 13 日（明石市民会館）

2 低炭素社会の実現への取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン

明石市は地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」を平成23年3月に策定しました。

この計画では、市役所の事務事業だけでなく、市民・事業者の活動から排出される温室効果ガスを削減するための具体的な施策を定めています。良好な環境を将来の子どもたちに引き継ぐには行政だけでなく、市民と事業者が協力して温室効果ガスの排出が少ないライフスタイルへと転換することが必要です。

明石市内の温室効果ガス排出量の推計

温室効果ガスの実績値(平成21年度まで)と目標値は以下のとおりです。なお、平成23年度には平成21年度の排出量の測定が可能となりました。

平成21(2009)年度に明石市内から発生した温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素に換算すると1,586,972t-CO₂となり、計画の基準年度である平成2(1990)年度と比較して18.2%減少となりました。

◆平成2年度を100とした場合の部門ごとの指数

区 分		実績値			対策を行わない場合の将来推計		
		平成2年度 (1990年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成24年度 (2012年度)	平成32年度 (2020年度)	平成62年度 (2050年度)
一酸化二窒素、 二酸化炭素、 メタン、	産業部門	100	68	66	86	95	93
	運輸部門	100	84	77	71	74	72
	民生部門(家庭系)	100	122	124	146	150	136
	民生部門(業務系)	100	112	95	140	153	154
	工業プロセス	100	22	22	26	27	26
	農業	100	53	51	25	25	25
	廃棄物	100	250	213	237	233	216
代替フロン等		100	69	66	115	174	174

◆明石市内の温室効果ガス排出量の現状(平成21年度まで)と目標値

区 分	実績値			目標値		
	平成2年度 (1990年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成24年度 (2012年度)	平成32年度 (2020年度)	平成62年度 (2050年度)
温室効果ガス(t-CO ₂ /年)	1,940,845	1,693,176	1,586,972	1,601,197	1,455,634	388,169
1990年度を100とした場合の指数	100	87.2	81.8	82.5	75.0	20.0

地球温暖化対策の啓発活動

●明石市住宅用太陽光発電設備設置補助金

平成 22 年度より住宅用太陽光設備の普及を図るため、個人が住宅に太陽光設備を設置される場合にその経費の一部の補助を始めました。

平成 23 年度は 174 件、669.54 キロワットの太陽光発電設備に補助を行いました。

●グリーンカーテンの普及啓発

家庭で取り組める地球温暖化対策のひとつとして、グリーンカーテンの普及を図るため、カーテンネットとゴーヤの苗を配布しました。

当初は 400 セットの配布予定でしたが、予定数を大幅に上回る市民が来場され、大好評の結果となりました。配布することのできなかった市民の期待に応えるべく、急遽、追加で 500 セットの配布を行いました。

また、市内の建物を対象とし、市民（個人）や事業所（団体）などが育てられた立派なグリーンカーテンを多くの方に知っていただくことで、さらなるグリーンカーテンの普及を図るため、「あかしグリーンカーテンコンクール」を開催しました。



コンクール表彰式



個人の部 最優秀賞

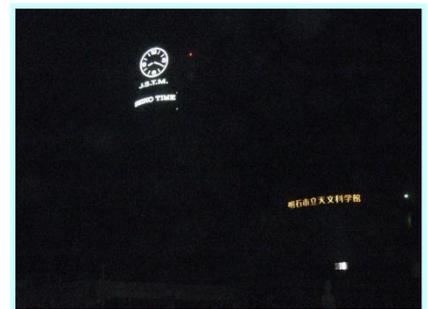


団体の部 最優秀賞

●あかしたなばた☆ライトダウン

6 月 21 日（夏至の日）から 7 月 7 日（七夕）まで、全国的な節電行動としてライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」が実施されました。

明石市でも、7 月 7 日の午後 8 時から 10 時の 2 時間、明石市生涯学習センターと明石市立天文科学館が参加しました。



天文科学館のライトダウン

●あかし打ち水大作戦（平成 23 年 8 月 13 日）

都市部のヒートアイランド現象を和らげる日本古来の知恵「打ち水」を紹介する取り組みです。明石市立天文科学館の玄関前で、約 150 名の協力により実施しました。

参加者の一斉打ち水で地表温度が 7.5℃、気温が 2.4℃下がりました。天文科学館のシゴセンジャーやブラック星博士がゲスト出演し、参加者は楽しみながら冷房に頼らない“涼”を体感しました。



天文科学館玄関前での打ち水

3 自然共生社会の実現への取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を平成 23 年 3 月に策定しました。

明石市には代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があるとともに、水でつながる多様な自然環境に恵まれた水辺豊かな地域です。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など、多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図：出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

ため池 ため池の環境保全

ため池は農業用水を確保するために作られた人工池ですが、防災機能（洪水調整）や親水空間、さらに環境学習の場など、様々な機能を持っています。

また、市内のため池には、希少な水生植物も多く自生しており、水面に巨大な葉を広げるオニバス（スイレン科）については、西日本有数の群生地として知られている一方、多くの外来生物も生息しています。中でも、この貴重な水草の芽を食べるミシシippアカミミガメは、市内のほとんどのため池に生息しており、かなりの数が確認されています。

市では、これらの実態を把握するため、ミシシippアカミミガメの生息域の実態調査を実施しました。



江井島皿池のオニバス

河川 河川の保全

明石市には、比較的大きな河川として、朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川と瀬戸川があり、ため池と同様に様々な機能を持ち、重要な役割を担っています。

また、新たな取り組みも始まっており、富栄養化しているため池の水を、河川を通じて海へと流し、海苔の色落ち対策に役立てようと、試験的な施策を実施しています。

環境美化面におきましては、地域の「川を美しくする会」などの定期的な清掃により、河川環境が保全されています。



瀬戸川



谷八木川

明石川および兵庫県立明石公園の生物・生態系調査の実施

明石市では、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」推進の基礎資料とするため、市内の自然環境を継続的に調査しています。平成23年度は、明石川および兵庫県立明石公園の生物・生態系調査を実施しました。

明石川は、生活用水はもとより、防災機能（洪水調整）や親水空間、さらには環境学習の場として利用されるとともに、多くの生き物が生息・生育しています。

兵庫県立明石公園は、中心市街地に位置し、市民の憩いやスポーツ、レクリエーション等の場でありながら、里山林のほか、照葉樹林や硬葉樹林が発達した多様な樹木が生育し、多種多様な鳥類や昆虫類が生息するための環境が整っております。また、野鳥観察等の環境学習の場としても、市民に幅広く利用されています。



明石川河口付近



兵庫県立明石公園

ブルーツアー（水辺観察会）の実施

平成23年の夏は全国各地で猛暑日が続くなか、明石市では猛暑日は記録されませんでした。その要因のひとつとして、明石市には「ため池」「水路」「河川」「海」など、水でつながる自然が多くあり、気温上昇が抑制されたことが考えられます。

平成23年度は水のつながりを「水辺空間」の視点で捉え、参加者が明石を再発見する「ブルーツアー」を実施しました。



林崎掘割



魚住浄水場



魚住沖

4 循環型社会の実現への取り組み

みんなで作る循環型のまち・あかしプラン

明石市は、循環型社会の実現を図るため「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」を平成 24 年 3 月に策定しました。

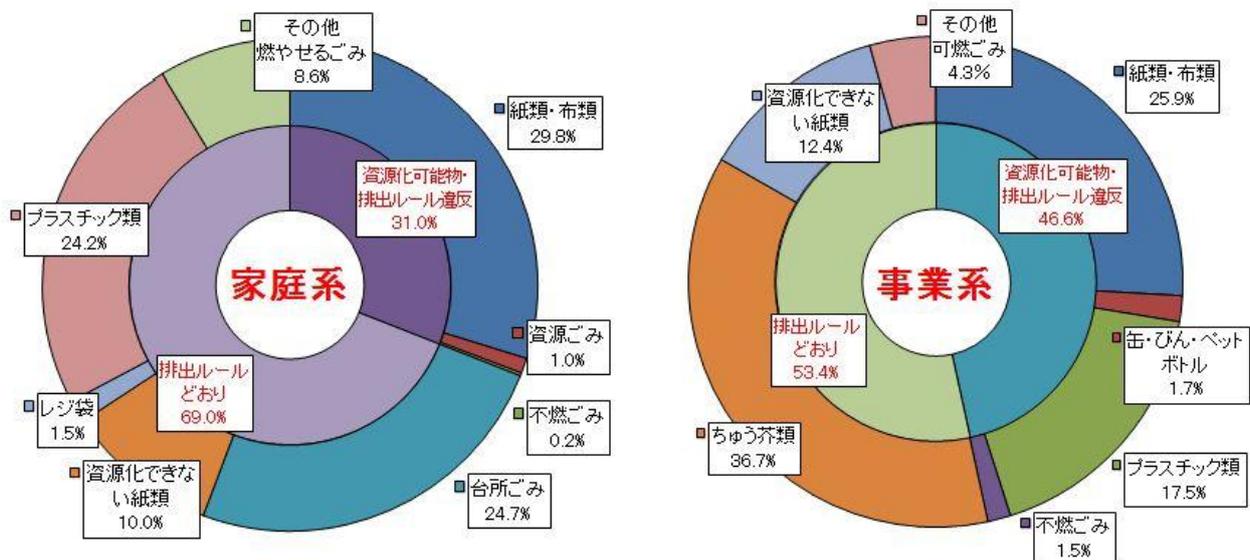
この計画に基づいて、3R（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再使用〕、リサイクル〔再生利用〕）を中心とする減量・資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

数値目標の達成状況

	平成 22 年度 (2010 年度) (基準年度)	平成 23 年度 (2011 年度) (実績)	平成 32 年度 (2020 年度) (目標年度)
『目標 1』 ごみ処理量の削減	—	—	—
・市ごみ処理量	101,161t	100,404t	84,000 t
・家庭系燃やせるごみの 1 人 1 日あたり排出量	525 g/人日	530 g/人日	440g/人日
・事業系市ごみ処理量	37,438t	36,072t	33,000 t
『目標 2』 最終処分量の削減	16,580t	15,909t	13,600 t
『目標 3』 リサイクル率の向上	13.7%	13.5%	15.7%

可燃ごみの組成分析結果

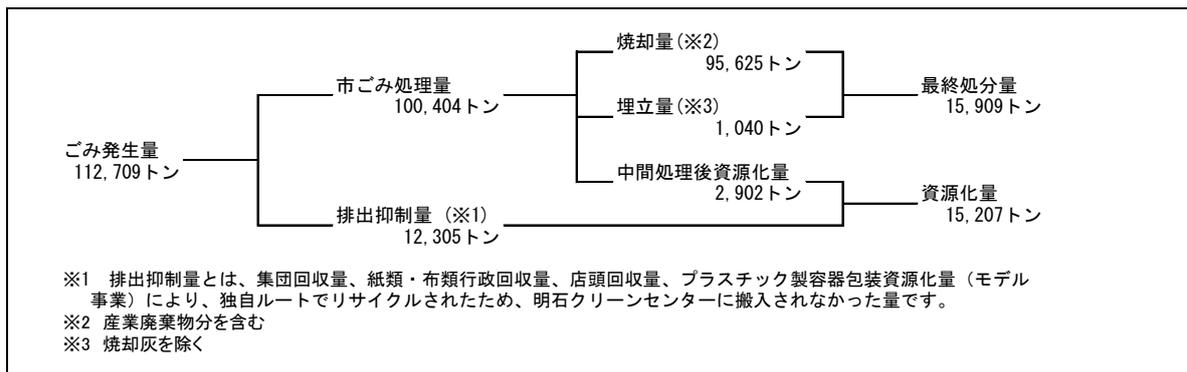
可燃ごみの性状を把握するため、平成 24 年 3 月 14 日に家庭系及び事業系それぞれの組成分析（湿量ベース）を行った結果を下に示します。その結果、家庭系・事業系とも資源化できる紙類・布類が約 3 割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。



平成 23 年度 可燃ごみの組成 (重量比)

一般廃棄物の処理処分・資源化の実績（平成 23 年度）

平成 23 年度における一般廃棄物の中間処理、最終処分、資源化の実績は以下のとおりです。



平成 23 年度の取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●ライフスタイルの見直し

レジ袋の無料配布の取りやめやマイバッグの利用を呼びかけているスーパー等の事業者や消費者団体（明石市消費生活研究会）とレジ袋削減に関する協定を締結し、市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルをより環境にやさしいものへと転換を図ります。

＜レジ袋の無料配布取りやめ開始日・協定参加事業者数＞

平成 24 年 4 月 1 日・飲食料品スーパー16 事業者



レジ袋削減協定締結式

●生ごみ減量化への取り組みの推進

家庭ごみの減量を進めるため、「生ごみ減量化大作戦」と題し、家庭で気軽に取り組める「段ボールコンポスト」の普及と水切りの啓発に努めています。

平成 23 年度は、段ボールコンポスト基材を 1,414 個、水切り基材を 497 個配布し、段ボールコンポスト講習会を 3 回開催しました。また、「生ごみ減量化大作戦 実践ガイドブック」を作成しました。



段ボールコンポスト講習会

●不用品の再使用の推進

平成 23 年 5 月 16 日、クリーンセンター内に『リサイクル家具常設展示場』を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

平成 23 年度の年間来場者は 2,123 人で、申し込み者には抽選の上、リサイクル家具を有償にて 122 点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指していきます。

平成 23 年度は、合計 8,672 トンの回収実績がありました。



集団回収の活動風景

●拠点回収の拡大

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。平成 23 年度については、市役所、市民センターや自治会館など計 28 カ所の拠点にて、廃食用油を回収しました。



拠点回収の回収風景

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ処理実績等の積極的公開

ホームページや広報誌への掲載など、さまざまな機会を通じてごみ処理実績を積極的に公開し、市民や事業者の取り組みによるごみ減量効果の「見える化」を行います。

平成 23 年度については、ごみ減量推進員会議や市民とともに考える会などの各種会議、明石クリーンセンター施設見学の来場者に対し実績を報告するとともに、ホームページや明石ケーブルテレビ、広報あかしなどへ掲載し積極的に公開を行いました。

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

平成 23 年度は、ごみ減量推進員会議、ごみ減量推進協力員研修会などを実施し、校区連合間の交流会等を開催して意見を出し合い、情報の共有化を図っています。また、市とごみ減量推進員・協力員とで連携して、「ペットボトルキャップの啓発キャンペーン」を市内 5 カ所で開催しました。



ペットボトルの啓発キャンペーン

●環境学習の推進

現在、環境出前講座やあかし環境&消費者フェア、クリーンセンター施設見学など、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

平成 23 年度については、環境&消費者フェアの開催(3,500 名参加)、明石クリーンセンター施設見学に約 3,300 人来場、「学校へ行こう」を 7 回開催しました。



環境&消費者フェアの環境ステージ

3 ごみの安全・安心な適正処理

●ごみ処理事業における行政サービスの向上

現在、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。

●搬入物検査や指導

本市施設では分別状況の調査や処理困難物の搬入を防止するため、適宜、搬入物検査や分別状況の調査を行い、不備があった場合は指導や不適物の持ち帰りを指示しています。

平成 23 年度については、合計 1,606 件(内訳:目視検査 1,468 件、展開検査 138 件)の搬入検査を実施し、不備のあった 13 件については持ち帰りを指示しました。



要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

5 安心・安全社会の実現への取り組み

地域環境を調査・測定し、環境保全に努める

●環境監視体制の充実

- ・大気、水質、騒音及び有害化学物質等の観測システムの維持、整備の充実を図り、常時監視測定を行うことにより公害の発生源や環境汚染などの実態把握に努めます。

●環境情報の整備・発信

- ・市内環境の調査・測定結果は、「明石市環境の現況」として、ホームページ等へ公表するとともに、市内事業所に対して情報公開の要請を行うことにより、市民・事業者が地域環境に関する情報を効率よく収集できよう努めます。
- ・市民一人ひとりの環境に対する理解を高めるための啓発活動を行うとともに、自主的な環境学習活動を積極的に支援していくため、学習支援制度の充実を図ります。



大気環境月間の啓発活動
(トライやるウィークの生徒と合同啓発)

人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す

●大気環境の保全の充実

- ・大気汚染に係る事業場に対して、関係法令に基づいた、規制・指導の更なる充実を図ります。
- ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発を行うことにより、自動車公害対策を推進します。
(平成 23 年度 立入件数 41 件)



解体現場のパトロール

●水環境の保全の充実

- ・水質汚濁に係る工場・事業場に対する規制・指導の更なる充実を図ります。
- ・市民に対して生活排水に関する啓発などの水質汚濁防止対策を推進します。
(平成 23 年度立入件数 130 件)

●騒音・振動の防止の充実

- ・特定建設作業や工場・事業場に対して、関係法令に基づいた、規制・指導の更なる充実を図ります。
(平成 23 年度立入件数 33 件)



一般環境の騒音調査

●有害大気汚染物質の調査

- ・有害大気汚染物質やダイオキシン類の汚染状況調査を行い、市内の大気汚染の把握や資料収集に努めます。

(平成 23 年度 有害大気汚染物質 19 種類 1 回/月
ダイオキシン類 4 回/年 他)

●公害苦情への迅速な対応

- ・市民からの環境公害の苦情に対して迅速に対応し、市民が安心して暮らせる生活環境の提供に努めます。

(平成 23 年度 苦情受付件数 157 件) ※苦情システムデータベースの総件数

6 横断的施策

●環境学習を推進し、人材育成を図る

- ・市民・市民団体、事業者、学校と連携して、環境を学ぶ機会を増やし、地域における環境学習や環境配慮行動などへの適切なアドバイスができる人材の育成を図ります。



小学校の環境学習風景

●環境に調和したライフスタイルを推進する

- ・省資源・省エネルギー、生物多様性保全など、市民一人ひとりの環境に調和したライフスタイルを促進するための情報提供などを行います。



環境&消費者フェア in あかし



グリーンカーテン設置啓発
(市立図書館)

●歴史・文化を守り、明石らしさを伝える市民文化を保存する

- ・郷土の貴重な文化財を後世に継承していくため、重要な文化財については、所有者の理解のもとで指定文化財の保存に努めるとともに、文化財の公開や展示を通じて市民の文化財保護意識の普及啓発を図ります。
- ・都市景観形成重要建築物や都市景観形成地区の指定により、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。



明石城

出典：明石市第5次長期総合計画



中崎公会堂

出典：明石市都市景観形成基本計画

7 明石市のめざす環境像を実現するために

第2次明石市環境基本計画では、明石市の「めざす環境像」を次のとおり定めています。

水辺や里山は光に映え、人々がにこやかに集う
人と人が思いやり、地球をいつくしむ
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち
～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

このめざす環境像は、「おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよさを受け継ぎ、将来にわたり豊かな未来への夢を持ち続けていきたい」という市民の想いを表しています。

明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

明石市の「めざす環境像」を実現するために、市民、事業者、行政の各主体での取り組み、協働の取り組み、そして推進する体制が必要です。

第2次明石市環境基本計画では、行政だけでなく、市民、事業者との協働＝パートナーシップで計画を進めることを基本としています。

エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）

「エコウイングあかし」は、環境基本計画を推進し、明石市のめざす環境像を実現するため、平成19年10月に設立された組織です。第2次明石市環境基本計画では今後さらに活動の幅を広げ、各個別計画の施策を参画と協働で推進していくため、ネットワークづくりの核と位置付けています。

エコウイングの「エコ」は環境一般を表し、「ウイング」は翼を表します。エコの風が大きく翼を広げ、市民、事業者、行政をつないで明石に広がるイメージとともに、東西に長い明石の地形も表しています。



エコウイングあかし
シンボルマーク

リーディングプロジェクト（LP）

リーディングプロジェクトは、環境基本計画（平成19年3月改訂版）を推進するために市民が考えた取り組みです。平成19年3月の計画改定後から、エコウイングあかしが中心となって4年半にわたり取り組みを推進してきましたが、計画の見直しに際して、より広域的、横断的な活動が必要とされることから、リーディングプロジェクトの枠組みを取り払い、活動を実践することとなりました。第2次明石市環境基本計画では、各個別計画の推進とそれらを横断的に推進するための取り組みを展開することとしています。

エコウイングあかし・平成 23 年度の取り組み

●第 5 回 エコウイングあかし総会（平成 23 年 5 月 14 日）

会員数 76 名（総会時点）のうち出席会員数 46 名（委任状の提出含む）が出席し、平成 22 年度の活動及び決算報告、また、平成 23 年度の活動計画及び予算について承認しました。



●水辺観察イベント「ブルーツアー」への協力（平成 23 年 6 月 4 日）

市環境部主催で行った市内の「水辺空間」を巡る観察会に、サポート要員として協力しました。

●イオン明石環境イベントへの出展（平成 23 年 6 月 4 日、5 日）

イオン明石ショッピングセンターで開催された「イオン環境フェア」に、市環境部とともにブース出展を行い、省資源・省エネルギー・自然共生・環境学習等についての啓発活動を実施しました。



自然エネルギーで動くおもちゃ展示



環境紙芝居「海と空の約束」

●あかし打ち水大作戦 2011 への協力（平成 23 年 8 月 13 日）

明石市立天文科学館の玄関前で開催された、市環境部主催の「あかし打ち水大作戦 2011」では、司会進行や温度測定などのサポートを行いました。

●2011 環境&消費者フェア in あかしへの出展（平成 23 年 11 月 3 日）

市環境部主催の「2011 環境&消費者フェア in あかし」へ、協働団体の協力を得てブース出展を行い、省資源・省エネルギー・自然共生・環境学習等についての啓発活動を実施しました。



不用になったポスターを利用したエコバック作り



風力発電で動くおもちゃ作り



水辺(ため池)の生きもの展示コーナー

●その他の主な活動

☆ ライフスタイル

- グリーンカーテン設置（6月1日～）
 - ・市立図書館2Fテラスほか
- 「市立図書館 ふれあいエコイベント」（11月6日）
 - ・※段ボールコンポストの配付、パネル展示、環境紙芝居の出展
- 「イオン環境イベント」への出展（3月10日）
 - ・エコバック作り、リサイクルおもちゃ作り、リサイクル小物や布ぞうりの展示等の出展



イオン環境イベント（3月）

※段ボールコンポストをもっと詳しく知りたい方へ

明石市資源循環課ホームページ「ごみとリサイクル」内「生ごみ減量化大作戦」のコーナーでは、段ボールコンポストを利用した“生ごみのたい肥化”の詳しい取り組み方法を紹介しています。
(URL) http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/gomitai_ka/gomi/b-recycle/b-12.html



☆ エネルギー

- エコドライブの推進
 - ・ひょうご環境創造協会との意見交換（5月16日）：保健センター
 - ・ひょうごエコドライブ推進コンソーシアムへの参加
（エコドライブ活動実践推進による二酸化炭素排出削減事業）
 - ・総会への参加、エコドライブ講習会（11月23日～1月9日）
 - ・エコドライブ推進コンソーシアム全国大会に参加
- あかし市民活動見本市への参加（11月23日）
 - ・パネル展示とステージ発表（エコドライブ）
- 「イベント環境イベント」への出展（3月10日）
 - ・エコドライブシュミレーター体験コーナー、パネル展示、自然エネルギーで動くおもちゃ等の出展
- チーム「ゆほびか」
 - ・環境家計簿作成・データ集計（「ゆほびか」ニュースを3ヶ月毎に発行）



エコドライブ講習会（実車）



イオン環境イベント（3月）

☆ 自然

● 里山整備

- ・金ヶ崎公園の整備（竹や常緑樹伐採・玉切り整備・樹木の名札付け）
- ・竹林再生スタート
- ・カシノナガキクイムシ生息調査（6月18日）
「ナラ枯れ」の原因・実態の調査
（県内一斉調査、うち1カ所が金ヶ崎公園）
- ・「里山復活大作戦！ in 金ヶ崎公園」（10月1日）
（ライオン(株)明石工場と協働）



金ヶ崎公園での里山整備

● 環境学習への積極的関わり「環境体験事業」

◇谷八木小学校

- ・アマモ等の海の生物や、校区内の自然環境学習

◇高丘東小学校

- ・地域のため池の役割、生息する生物等の自然環境学習



海岸での環境学習



ため池での環境学習

● 「自然環境フォーラム（うおずみ学講座）」の開催

◇第1弾 里山（7月10日）

- ・『生物多様性あかし戦略と里山について』
（講師：兵庫県立大学教授 服部 保 氏）
- ・『金ヶ崎公園での取り組みについて』
（講師：兵庫県立大学助教 黒田 有寿茂 氏）
- ・『今後の取り組みについて』（講師：エコウイングあかし）
- ・金ヶ崎公園での野外観察



自然環境フォーラム（第1弾）

◇第2弾 ため池・水路・川（7月24日）

- ・『明石・魚住でつながる自然』
（講師：明石ため池研究会 森本 眞一 氏）
- ・『ため池の文化、今の取り組みについて』
（講師：いなみのため池ミュージアム運営協議会 三輪 顕 氏）
- ・野外観察（新池～西国街道～瀬戸川～魚住浄水場～JR魚住駅）



自然環境フォーラム（第2弾）

● 明石公園夕涼み自然かんさつ会への協力（7月30日）

（主催：明石 のはら くらぶ）

●専用のホームページの運営

エコウイングあかしの活動を広く発信するため、専用のホームページを開発しています。「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などに関する取り組み紹介や、各種イベント案内などの情報を掲載するほか、発行した冊子のダウンロードもしていただけます。

各記事にはコメント入力欄を設けておりますので、ご意見、ご感想などをお寄せください。



エコウイングあかしホームページ 「私たちの組織」



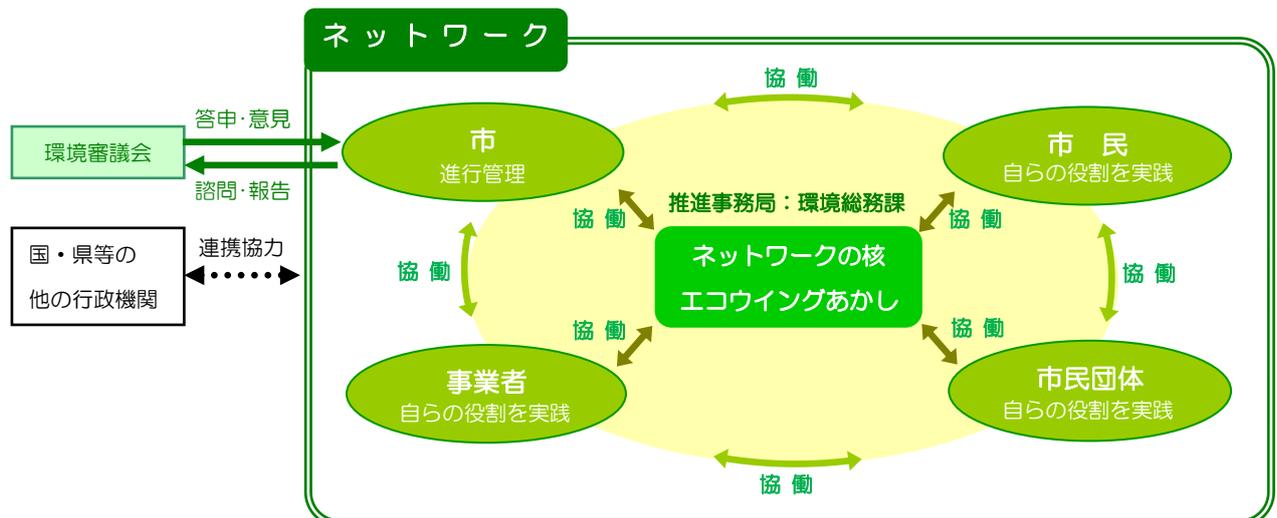
エコウイングあかしホームページ

(URL) <http://www.ecowing.net/index.html>



団体間の交流、参画と協働の発展

第2次明石市環境基本計画を推進するためには、市民や市民団体、事業者、行政のすべての主体がそれぞれの責務を自覚する必要があります。互いに手を取り合って、環境全般に関わる取り組みを推進していかなければならず、様々な団体と協働で取り組みを実施していますが、今後より多くの団体との交流を図り、参画と協働の更なる発展に努めていきます。



8 明石市環境マネジメントシステム

明石市環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムは、企業や地方公共団体等が積極的に環境保全行動に取り組み、自主的・継続的に改善する仕組みです。

明石市では環境基本計画の進捗管理と環境の継続的な改善のために、平成12年度から「環境マネジメントシステム」を導入し、環境施策の推進や省エネの促進、またエコオフィス活動に取り組んできました。第2次明石市環境基本計画をはじめ、3つの環境に関する個別計画がそれぞれ策定されたことと、エコオフィス活動については定着化してきたことから、今後の環境マネジメントシステムでは、新たな計画の進捗管理に重点を置くこととしています。

明石市環境マネジメントシステムの適用範囲

明石市役所本庁舎と市関連施設の事務・事業活動が適用範囲です。

●システムを運用するしくみ（PDCAサイクル）

- ① P L A N : 環境保全のための方針を立て目標を設定し、具体的な行動計画を立てる
- ② D O : 行動計画を実施する
- ③ C H E C K : 行動計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検する
- ④ A C T I O N : 点検結果を参考にシステムを見直し、改善する

①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。



自治体間相互環境監査システム会議

環境マネジメントシステムの透明性と信頼性をより高めるため、阪神播磨地域の自治体間で相互環境監査システムを構築し、監査の際には互いに監査員を派遣及び受け入れを行っています。

平成19年度の会議体発足当初の参加自治体数は5市でしたが、平成22年度には姫路市が参加を、平成23年度からは芦屋市が参加し7市体制となり（姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市 ※行政順に記載）、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

平成23年度の明石市内部環境監査には姫路市と尼崎市の職員が参加し、明石市の職員は尼崎市と宝塚市の監査に参加しました。

また、この相互間システムの取り組みは他の自治体の関心も高く、注目を集めるようになってきています。

環境目的・環境目標の取り組み

平成23年3月に策定した、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を推進するため、目標の設定方法を昨年度から改めました。

市役所の事務・事業活動で環境に特に良い影響を与えるもの、悪い影響を与えるものを抽出し、環境目的・環境目標・行動計画の設定を行い、目標の達成に向けた環境改善行動に取り組みました。省エネ促進のための行動を「環境貢献：エコ活動編」とし、環境に貢献できる各課の施策を「環境貢献：施策編」として整理を行いました。

「環境貢献（エコ活動編）」

コピー用紙・ガソリン・電気・都市ガスなどの資源使用量とエネルギー使用量について、省エネルギーを促進するための日々の行動を各課で目標設定し活動する取り組み

「環境貢献（施策編）」

各課の業務（施策）の中で環境貢献できるものについて、目標を設定する環境改善の取り組み

目標設定方法の見直しイメージ

環境貢献・取り組み編

環境貢献・エコオフィス編

分類

環境貢献
（エコ活動編）

省エネ促進のための行動

環境貢献
（施策編）

環境に貢献できる各課の施策

省エネ法等
（前年度比1%の削減目標）

環境貢献（エコ活動編）

エコ活動編では、省エネを促進するための日々の行動について、各課で目標設定しました。平成23年度は各課から93項目の目標があり、達成度の内訳は下記のとおりです。

また、市役所の事務活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の4項目について、平成23年度の使用実績を下記に記載しています。

◆環境貢献（エコ活動編） 平成23年度の達成状況：93項目

目標達成度	項目数	全体に占める割合
◎：期待を上回る	14	15%
○：期待どおり	64	68.8%
△：期待を下回る	15	16.1%
×：未実施	0	0%

◆平成23年度の使用実績（市役所全施設）

項目	平成23年度実績	平成22年度実績
コピー用紙 (A4換算)	23,248,750枚	18,772,559枚
ガソリン	189,058L	99,669L
電気	47,176,100 kWh	3,464,218 kWh
都市ガス	1,640,300 m ³	101,165 m ³

平成23年度の実績では、電気、都市ガスなど中心にすべての使用量が大幅に増加していますが、これは市役所全施設（出先施設等）を対象に記載しているためです。昨年度については、環境マネジメントシステム対象部局のみの数値データを記載していましたが、省エネルギーへの取り組みは市役所全施設で行っているため、このような記載に変更しました。

環境貢献（施策編）

各課が行う業務（施策）の中から、環境に貢献できるものを抽出し目標設定しました。平成23年度は各課から138項目の目標があり、達成度の内訳は下記のとおりです。

◆環境貢献（施策編） 平成23年度の達成状況：138項目

目標達成度	項目数	全体に占める割合
◎：期待を上回る	9	6.5%
○：期待どおり	114	82.6%
△：期待を下回る	11	8.0%
×：未実施	4	3%

以下に、市民に展開した事例を紹介しています。P.23～32に、事業評価表を掲載しています。

●産業振興部天文科学館

天文科学館では、宇宙から地球環境を見つめ直し、温暖化防止につながるため、「太陽光発電進歩ジウム」を開催しました。

この進歩ジウムでは、事業者による太陽光発電の取り組みや、明石市が実施する太陽光発電設備設置補助金制度のほか、実際に設備を導入された市民による事例発表などを行い、広く市民へ啓発活動を実施しました。（事業評価表P.27に記載）



太陽光発電進歩ジウムの様子

●土木部（現土木交通部）道路管理課

道路管理課では、道路照明のLED化事業に取り組んでいます。

LED照明は従来の道路照明（水銀灯）に比べて寿命も長く、節電効果の非常に高い、環境配慮型照明器具となっています。

平成23年度は、明石駅周辺街路灯や老朽化した道路照明を、LED照明器具へと取り換え工事を行いました。（事業評価表P.27に記載）



明石駅周辺歩道LED照明



明石駅北口東側交差点LED照明



明石市内部環境監査の実施

内部環境監査は、明石市環境マネジメントシステムが有効に機能しているかを評価するために実施しており、市役所職員と自治体間相互環境監査システムにより派遣される他自治体職員が監査員を務めています。

内部環境監査の結果は、内部環境監査結果報告書として、環境管理総括者（市長）に報告され、マネジメントシステムの見直しに活用されます。また、監査で指摘事項や提案事項があった項目は、修正・改善し、今後の環境目標設定等に反映されるとともに、模範となる点については参考事例として市役所内に広く周知しています。



平成 23 年度の内部環境監査

環境管理総括者（市長）が任命及び指名した内部環境監査責任者、同副責任者、主任内部環境監査員及び内部環境監査員に、自治体間相互監査員の 2 名を加えた 44 名体制で平成 23 年度の内部環境監査を実施しました。監査対象の 17 部局、33 課に 10 月から 11 月にかけて実施した結果、すべての課で優れている点や模範となる点が確認されました。

●優れている点や他の模範とすべき点

市民や事業者への環境配慮を意識づける内容等の報告がありました。以下はその例です。

- ◇ 廃品を利用したおもちゃ作りやお絵かき、運動会でのごみ分別競争など、保育所における積極的な環境教育への取り組み（保育課）
- ◇ レジ袋無料配布の中止について市内各スーパーへの協力依頼するなど、事業者・消費者団体の協力と参画の下、ごみ減量と地球温暖化防止の推進（資源循環課）

環境管理総括者（市長）による見直し

年度末に環境管理総括者（市長）が環境マネジメントシステムの見直しを行います。平成 23 年度の見直し指示事項は以下の 2 点です。

- (1) 第 2 次明石市環境基本計画に定める基本方針に基づき、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」及び「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」が効率的に推進できるシステムを構築すること
 - (2) 節電対策を実施し、市役所全体でエネルギー使用量の削減に取り組むこと
- そのほか、第 2 次明石市環境基本計画の主旨を踏まえ、環境方針の見直し指示がありました。

なお、平成 22 年度の指示事項である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」の推進への対応として、平成 23 年度は環境貢献（取り組み編・エコオフィス編）の目標設定方法を改め、環境貢献（施策編・エコ活動編）とし、環境に貢献にできる各課の施策の抽出と、省エネルギー促進のための行動を目標設定しました。

9 平成23(2011)年度の事業評価表

平成23年度に実施した明石市の各課の環境貢献関連施策の内容と評価を、以下の一覧表に記載しています。

●環境貢献（施策編）環境基本計画に定める取り組み

※達成状況 ○:期待を上回る ○:期待どおり △:期待を下回る ×:未実施

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
政策室	大規模小売店舗立地法に基づく意見調整に関する事務	法の規定に基づく意見調整を行うことで、地域の生活環境保持に資する	・庁内説明会を開催し、関係行政機関等と意見調整をすることにより、店舗計画をより良いものとする ・大規模小売店舗立地法に基づく、意見調整に関する事務を適正に実施する	○
政策室	地下水保全に関する事務	明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例・第5章第1節の規定に基づく規制	・明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例、第5章第1節の規定に基づく届出書類の適切な処理等 ・届出対象外の井戸に対する同様の書類提出依頼	○
総務課	古紙回収	庁内古紙回収の推進及び職員のリサイクル意識の向上	毎月2回程度、庁内で発生した古紙を回収し、随時、業者に再生処理を依頼する	○
人材開発課	能力開発支援事業	新規採用職員研修での環境問題に関するプログラムの実施	【新規採用職員研修ステップ1】 市の地球環境問題等への取り組みについて、内部講師による研修を実施し、職員の環境問題に対する意識を高める	○
契約課	契約事務事業	グリーン購入推進の継続	庁内において環境への負荷ができるだけ少ない物品を購入するよう指導する	○
管財課	エネルギーの使用抑制、省エネルギー機器の導入促進	冷暖房設定温度に対する安定的な制御、夏季28℃ 冬季20℃	・不要な照明消灯、冷暖房温度・期間の遵守 ・LED照明器具の導入 ・西庁舎冷水発生器への水質改善剤注入の効果測定 ・本庁舎空調制御装置の改修、結果検証	△
管財課	公用車への低公害車の普及促進	平成21年度に導入したハイブリッド車の検証（評価）、エコドライブインストラクターの検証	・ハイブリッド車の使用状況を確認 ・公用車のアイドリングストップを徹底 ・公共交通機関、公用自転車の利用促進 ・エコドライブインストラクターの検証	○
管財課	公用自転車の利用を促進するための環境整備と啓発を強化する	公用自転車の利用を促進し、ガソリン使用量の抑制に努める	・職員用ホームページを通じて、公用自転車の利用を促進する ・利用状況の確認を行う ・定期的に整備作業を行う	◎
税制課	事務用品の管理等に関する事務	事務用品の再利用、グリーン購入の推進	税務室内における事務用品の再利用・在庫管理を徹底し、グリーン購入など環境物品の購入の推進を図る	○
男女共同参画課	環境&消費者フェア等での啓発	環境に配慮したライフスタイルの推進	イベント・講座等を通して、参加者に意識啓発を図る（11月に環境&消費者フェアで実施）	○
斎場管理センター	新火葬場供用開始による環境負荷の軽減等	新火葬場棟の部分供用開始	・排ガス処理設備の稼働による環境負荷の軽減等 ・旧火葬場棟解体 ・効率的な運転方法の研究、確立	○
斎場管理センター	小型の公用車の運行	小型の公用車の運行	・小型の公用車の運行 ・宮型霊柩車と寝台車を廃車し、兼用の寝台車を購入	○
コミュニティ推進室	自発的な活動の支援	明石市民実践活動助成をとおし、市民活動団体の活動内容をより充実させる	・活動経費の助成（1グループ上限100千円） ・助成事業の審査、グループの視察 ・交流会、成果報告会の開催	○

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
大久保市民センター	会議室利用者のマナー向上	会議室利用者に対し、自主的に地球環境に配慮した行動を取るよう促す	「ごみ持帰り、適正温度で空調使用、不要な照明の消灯」など会議室利用者へマナー向上を呼びかけるパンフレットを作成、地域住民の地球環境への意識向上を図る	○
魚住市民センター	会議室利用者のマナー向上	会議室利用者に対し、自主的に地球環境に配慮した行動を取るよう促す	「ごみ持帰り、適正温度で空調使用、不要な照明の消灯」など会議室利用者へマナー向上を呼びかけるパンフレットを作成、地域住民の地球環境への意識向上を図る	○
二見市民センター	会議室利用者のマナー向上	会議室利用者に対し、自主的に地球環境に配慮した行動を取るよう促す	「ごみ持帰り、適正温度で空調使用、不要な照明の消灯」など会議室利用者へマナー向上を呼びかけるパンフレットを作成、地域住民の地球環境への意識向上を図る	○
生涯学習センター	環境教育・環境学習の推進	生涯学習センター及びコミセンでの環境問題に関する市民講座の開催	・環境に関する講座等の開催(身近で出来るエコ対策) ・クリーンアップ作戦の実施	○
あかねが丘学園	自然との触れ合いづくりの推進	ビオトープの維持管理及び各行事	・維持管理、生きもの調査 ・定点撮影 ・ビオトープ見学会、自然観察会 ・かいぼり	○
あかねが丘学園	学園内の緑の保全	学園内の樹木の保全	学園内の樹木の保全(学生への周知)	○
子育て支援課	子育て支援等、市民の取り組み支援の促進	訪問世帯への環境パンフレット配布、センター情報誌等へのエコ情報掲載	・こんにちは赤ちゃん事業の訪問世帯へ、環境パンフレット配布。(約2,400人) ・子育て支援センターの情報誌にエコ情報を記載 ・センター内掲示板にエコ情報掲載	○
健康推進課	食育推進事業の実施	家庭における食育の推進	・幼稚園、保育所にてご飯を炊いて食べる体験教室を実施(年間 幼稚園9か所・保育所7か所 計16か所) ・家庭での食育の取り組みのパンフレットを作成し、各関係課に配布 ・各幼稚園・保育所等にて、パンフレットを活用した食育の講話(10～3月)	◎
健康推進課	階段利用の推進	市民及び市内企業による階段利用の推進	・JR魚住、大久保(追加)、西明石駅に階段バナー貼付 ・階段利用チャレンジャー募集 ・階段バナー標語の募集等、新バナーの検討 ・企業や公共施設等への階段利用促進を展開	○
地球環境課	明石市環境基本計画の推進	明石市環境基本計画の改定	・計画見直しの市民委員を公募、市民会議を開催 ・環境審議会での審議 ・環境基本計画の改定、公表	○
地球環境課	ライフスタイルに関するプロジェクト推進(環境基本計画)	地域でごみ減量に関する出前講座を開催・くらしの知恵実践マニュアルの作成、配付	・定例会の開催 ・図書館のグリーンカーテン育成、啓発 ・くらしの知恵実践マニュアルの検討、作成 ・環境フェアでの啓発活動	○
地球環境課	エネルギーに関するプロジェクト推進(環境基本計画)	・チャレンジ25キャンペーンの推進 ・エコドライブ講習会の開催 ・「家庭のエコ活動マニュアル」作成	・定例会、講習会の開催 ・チャレンジ25キャンペーンの普及啓発 ・家庭のエコ活動マニュアルの検討、作成 ・環境フェアでのプロジェクトPR	○
地球環境課	自然に関するプロジェクト推進(環境基本計画)	・自然環境データ収集・整理 ・里山及び里海再生活動の推進	・定例会の開催 ・里山整備活動(月1回) ・生物多様性あかし戦略の推進 ・環境フェアでの啓発活動	◎

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
地球環境課	地球温暖化対策実行計画・生物多様性あかし戦略の推進(地球環境対策推進事業)	計画及び戦略を周知するための講演会、出前講座を開催する(年5回以上)	・地球温暖化対策実行計画、生物多様性戦略の講演会及び出前講座の開催 ・庁内の取り組みについて目標値を設定	△
地球環境課	公共施設における省エネ法の遵守	省エネ法・管理標準の設定見直し	・前年度のエネルギー使用状況を把握し、関係省庁に報告 ・EMSの目標設定との整合を図る ・管理標準の設定を見直し、省エネ改善の検討と実行	△
地球環境課	壁面緑化(グリーンカーテン)の普及促進	・市庁舎等にグリーンカーテンを設置 ・市民へのグリーンカーテン資材の無料配付	・公共施設への設置業者を選定し、グリーンカーテン設置 ・市民にグリーンカーテン資材を配布 ・グリーンカーテン市内グリーンカーテンの実施、結果公表 ・事業所の緑化推進を検討	○
地球環境課	再生可能エネルギーの導入促進	住宅用太陽光発電設備の設置補助	・住宅用太陽光発電設備の設置補助(上期・下期)実施 ・再生可能エネルギーの導入促進を検討 ・市民への広報、周知	○
地球環境課	家庭での省エネ・省CO ₂ 活動の推進	家庭でのCO ₂ 削減ガイドラインの作成	・省エネ・省CO ₂ 製品の普及促進 ・CO ₂ の見える化の推進(うちエコ診断等) ・家庭のCO ₂ 削減ガイドライン作成、配付	○
地球環境課	高効率機器の導入促進	各家庭への高効率機器の導入促進	各家庭・事業者への高効率機器の導入促進	○
地球環境課	事業所における省エネ化の推進	事業者への省エネ診断、エネルギー管理システムの導入促進	・省エネ診断等の推進 ・ビル管理システム(BEMS)の普及促進 ・省エネ目標の報告制度を検討	×
環境保全課	環境共生啓発事業	環境測定の実施	・講師派遣の調整 ・環境啓発資材の貸出や提供	○
環境保全課	環境監視事業(騒音・振動関係)	環境測定の実施	・関係法令等に基づいて環境の現況調査を行う(山陽新幹線騒音振動、都市環境騒音、自動車騒音)	○
環境保全課	環境監視事業(大気関係)	・大気環境の現況把握に必要な自動測定を実施 ・光化学スモッグ予報時等の対応 ・環境測定の実施(一般3、自動車排ガス2地点)	・自動測定局での監視 ・光化学スモッグ予報時等対応(4月~10月) ・関係法令等に基づいて環境の現況調査を行う	○
環境保全課	環境監視事業(水質関係)	水質汚濁防止法に基づいて、水質汚濁の監視を行う(河川4、地下水19、海水浴場3地点)	・河川水質調査 ・地下水水質調査 ・海水浴場水質調査	○
環境保全課	環境共生啓発事業	情報提供	・環境の現況に関する情報を、冊子やWebで提供 ・環境保全協議会等を開催し、環境測定結果を報告	○
環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業(大気・騒音・振動関係)	法令等に基づく立入検査・届出受理(大気・騒音・振動等関係)	法令等に基づく立入検査・届出受理(大気・騒音・振動等関係)	○
環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業(水質・土壌関係)	法令等に基づく立入検査・届出受理	・法令等に基づく立入検査・届出受理(水質汚濁関係) ・閲覧台帳を作成する(土壌汚染関係)	○
環境保全課	環境共生啓発事業(大気関係)	自動車公害防止啓発事業等の実施	・自動車公害防止に係る啓発事業(6月、12月 自動車公害防止月間) ・大気汚染防止に係る啓発事業(12月 大気汚染防止推進月間)	○

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
資源循環課	廃棄物の循環利用	地域の集団回収活動活性化のために新たに制定された表彰制度の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体の研修会 助成金申請、交付(年2回) 表彰制度の周知徹底、被表彰団体の活動状況取材 被表彰団体の活動状況報告(ホームページでのPR) 	○
資源循環課	生ごみ減量化大作戦(ごみ減量化推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 段ボールコンポスト普及促進事業を推進 生ごみ水切り普及促進事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 常時募集開始(5月～) 一般募集開始:5月、7月、市民講座順次開始 一般募集開始:9月、11月、市民講座継続実施 	○
資源循環課	ごみ減量推進員・協力員制度事務(ごみ減量化推進事業)	地域におけるごみ減量・リサイクル・適正分別の活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量推進員会議(6、11、2月) ごみ減量推進員協力員の研修会(5～8月) 	○
資源循環課	大規模事業所への減量及び適正処理に関する事務事業(ごみ減量化推進事業)	大規模事業所から提出される減量計画書の内容を分析し、減量目標の達成に至っていない事業所に分別の徹底及び減量化の指導を行う	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業所に対し減量計画書の提出を求める 提出された減量計画書の分析、事業者への指導 廃棄物管理責任者研修会の開催 	○
資源循環課	再生家具展示会の開催(ごみ減量化推進事業)	実施回数6回維持	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル家具常設展示場オープン リサイクル家具入替え(7月、9月、11月、1月、3月) 	○
資源循環課	環境副読本の作成(ごみ減量化推進事業)	副読本を作成し、市内全校の小学4年生へ配布する	<ul style="list-style-type: none"> 副読本の作成、市内全校の小学4年生へ配布(授業用に活用) 次年度に配布する副読本の内容検討 	○
資源循環課	ホームページの運営(ごみ減量化推進事業)	ホームページによる、積極的な情報発信(更新)	<ul style="list-style-type: none"> 環境イベントの情報提供(環境フェア、リサイクル家具展示情報、親子環境講座等) 資源循環推進審議会 協議内容 ごみ減量推進員・協力員活動報告 	○
資源循環課	食用油のリサイクル	拠点回収場所の増設	<ul style="list-style-type: none"> 拠点開設に向けて関係機関、部署との協議、調整 新拠点開設 	○
資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	一般廃棄物処理基本計画の改定	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環推進審議会の開催(5月、7月、9月、10月、2月に予定) 計画の答申(3月) 	○
資源循環課	廃棄物焼却量の抑制	モデル地区を2ヶ所追加し、将来の全市実施に向けて課題等の検証を進める	<ul style="list-style-type: none"> 追加するモデル地区で収集を開始(4月) モデル地区に指定袋配付、各地区の役員会に出席し、排出状況を報告(6月、10月、2月) 	○
資源循環課	廃棄物系バイオマスの利活用	一般廃棄物処理基本計画の改定にあたって、剪定くずのチップ化事業を次期計画の施策に盛り込む	資源循環推進審議会において、剪定くずチップ化事業の実現可能性について審議を行い、一般廃棄物処理基本計画の施策に盛り込む	△
資源循環課	各種リサイクル法の実践による資源循環	定期的に一般廃棄物処理業許可業者との連絡会を開催し、適正処理と資源化の推進についての指導を行う	許可業者連絡会の開催(5月、7月、9月、11月、1月、3月)	○
収集事業課	屋外一斉清掃(ごみ収集運搬事業)	屋外一斉清掃の趣旨を自治会(町内会)に確認(平成23年度目標90%)	チラシの配布/収集実施	○
収集事業課	ごみの分別収集と資源化の促進(ごみ収集運搬事業)	分別状況の悪いごみステーションの把握に努め、分別収集の徹底化を図る(平成23年度目標80件)	ごみ出しマナーの悪い地域などに啓発チラシを配布する	◎

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
明石クリーンセンター	ごみ発電の高効率発電の継続	タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持（平成23年度 蒸気の発電利用率75%）	タービン発電機の蒸気利用における高効率運転の協力依頼と発電利用率の監視を実施する	◎
商工労政課	工場の設置届けに係る事務（工場立地の適正化）	準則に沿った工場の立地を促進	届出に関する事務の実施	○
農水産課	里と海の協働による「豊かな海の再生」	里（農業者）と海（漁業者）の協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな海の再生」検討会、シンポジウムの開催 ・ため池クリーンキャンペーンの実施 ・かいぼり（池干し）の実施 ・かいぼり（池干し）による栄養分の海への放流 	○
天文科学館	電気の削減（ブラックイルミネーション）	夜間消灯による省エネルギーを広く啓発する	必要のない照明を消すことで電気使用量を削減する	○
天文科学館	電気の削減（太陽光パネル啓発）	太陽光発電の展示を利用した環境学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電のPRを積極的に行い、来館者の環境意識を高める ・太陽光発電進歩ジウムの開催 	○
道路管理課	道路照明のLED化	老朽化している既存の道路照明をLED照明器具に取り替える	<ul style="list-style-type: none"> ・設置箇所の選定 ・LED照明器具の取替え 	○
道路管理課	明石駅周辺街路灯のLED化事業	明石駅周辺の道路照明（水銀灯等）を環境配慮型照明器具（LED照明器具）に取り替える	<ul style="list-style-type: none"> ・設置工事に関する契約事務 ・LED照明取り替え工事実施、完了 ・市民にむけた広報、PR 	○
道路管理課	屋外広告物簡易除却事務事業	関係機関と合同パトロールを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等により市民の意識啓発を図るとともに、道路上の違反広告物を除却する ・関係機関との合同パトロールを開催 	○
海岸課	海岸施設維持管理事業	海浜便利施設・海岸の清掃・適正な維持管理を行い、市民が憩える海岸環境を維持	海浜便利施設・海岸の清掃、適正な維持管理を行う	○
海岸課	夜間花火規制推進事業	環境基本条例に基づく夜間花火規制を行う	海岸での啓発のぼり設置、啓発放送及び巡回警備を行い、啓発・規制を行う	○
海岸課	アカウミガメ保護関連事業	関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う	関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発を行う	○
海岸課	港湾環境美化事業	清掃の実施	東播磨港海岸、南二見防潮堤の清掃を実施	○
交通政策課	明石市総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・二見臨海工業団地でのマイカー通勤から公共交通利用への転換誘導 ・コミュニティバス、都心循環バスの利便性向上、利用促進 ・市バスの民間事業者への円滑な移譲 	<ul style="list-style-type: none"> ・二見臨海工業団地での、モビリティ・マネジメント（MM）の実施及び路線バス増便社会実験 ・コミュニティバス（たこバス）運行内容の見直し、あかしエコファミリー制度導入社会実験 ・都心循環バス（ちょいのりバス）の運行及びPR ・市バスの移譲に向けた、運行事業者との詳細協議 	○
道路整備課	沿道緑化の推進（ヒートアイランド対策）	都市計画道路整備に併せた沿道緑化の推進により、環境への負荷を軽減する	都市計画道路整備に併せた沿道緑化の推進（平成23年度2路線、平成24年度5路線、平成25年度5路線）	○

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
道路整備課	主要道路の渋滞緩和	都市計画道路の整備により、主要道路の渋滞緩和を図り、環境への負荷を軽減する	都市計画道路整備の推進（平成23年度2路線、平成24年度5路線、平成25年度5路線）	○
道路整備課	道路整備事業	道路整備により、環境への負荷を軽減する（平成23年度7路線整備）	道路整備の推進	○
道路整備課	歩道整備事業	歩道整備により、安全・快適な歩行空間の確保を図る（平成23年度8路線整備）	歩道整備の推進	○
道路整備課	駅周辺整備事業	駅周辺整備（朝霧駅、東二見駅）により、公共交通への転換を図る（平成23年度2事業の整備）	鉄道駅周辺整備の推進	○
道路整備課	電線共同溝整備時事業	電線類地中化（路線）により、良好な都市景観の形成、安全・快適な歩行空間の確保を図る（平成23年度1路線整備）	電線類地中化の推進	○
放置自転車対策課	自転車利用環境の整備	山陽電鉄 中八木駅有料駐輪場設置	・山陽電鉄と協議 ・土地の確保 ・有料駐輪場設置	○
放置自転車対策課	違法駐車防止対策事業	道路交通の円滑化と都市機能の維持・増進を図る	違法駐車に対する助言及び指導を行い、駐車場利用を推進させる	○
放置自転車対策課	放置自転車の整理・撤去・保管（放置自転車対策事業）	公共の場所における自転車等の放置防止を図り、良好な生活・交通環境を保持する	放置自転車等の移動及び自転車等の適正利用への指導啓発を行う	○
都市計画課	都市計画マスタープランの推進	計画に対する市民の認知度を向上させる	・出前講座等のアナウンス ・計画の周知 ・計画に基づく施策の立案	○
都市計画課	集約型都市構造の構築	施策・投資分野について庁内調整を図る仕組みの検討	・調整の仕組みの検討 ・スキームの検討 ・調整組織の具体化、運用開始	○
都市計画課	地区計画推進事業	地区計画の策定（1地区）	・アドバイザーの派遣や助成金の交付に係る地元調整 ・地区計画に係る協議・助言 ・地区計画案の策定	◎
都市計画課	景観形成事業	明石市都市景観形成基本計画に基づく施策の実行計画の策定	・計画案の作成 ・組織等の検討 ・庁内調整、計画の策定	△
都市計画課	景観形成事業	都市景観形成地区の候補地選定等	都市景観形成地区の候補地選定等	○
緑化公園課	緑の基本計画の推進	明石市緑の基本計画を庁内および市民に知らしめる	市民の緑化意識の向上を図る	○
緑化公園課	公園緑化の推進（ヒートランド対策）	和坂公園の基本設計を行う	県条例および市条例に基づき開発者を指導し、適切な公園整備および緑地整備を行う	△
緑化公園課	公園維持管理事業	良好な都市景観の要素となるオープンスペースを都市公園として法的に担保し、良好な都市景観の保全・創造を進める	公園及び緑地の財産の管理等を行う	○

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
緑化公園課	公園維持管理事業	中尾親水公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・親水公園としてのため池の維持管理 ・グループのスキルアップを目的にセミナーを開催 ・グループ活動の視察、交流会、成果報告会の開催 	○
緑化公園課	公園維持管理事業	良好な都市景観の要素となるオープンスペースを都市公園として法的に担保し、良好な都市景観の保全・創造を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・公園及び緑地の財産の管理等を行う ・グループのスキルアップを目的にセミナーを開催 ・グループ活動の視察、交流会、成果報告会の開催 	○
緑化公園課	緑化思想の啓蒙（緑化推進事業）	明石駅前緑化空間をよりよい形で提供（平成23年度：市民が花壇苗1万株を植栽）	明石駅前広場花壇の植え替えや管理	○
緑化公園課	緑化推進事業	家庭等で不要となった樹木のリサイクル（平成23年度 150本）	家庭等で不要となった樹木を無償で受け、公園、緑地の公共緑化に活用	○
緑化公園課	都市公園の整備	防災設備として飲料水兼用耐震性貯水槽を設置し、エントランス周囲、外周部の整備を行う〔平成23年度0.6ha整備（全1.1ha）〕	<ul style="list-style-type: none"> ・補助申請 ・貯水槽の設計、貯水槽設置工事の発注 ・造成工事設計、発注 ・整備（1～2）工事設計、発注、実施 ・付替道路舗装工事設計、発注 	×
緑化公園課	花壇コンクール事業（緑化推進事業）	市民が緑に親しみ活用するきっかけを提供（平成23年度：約180団体、花壇面積約4,000㎡）	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇コンクールの開催、1次（写真）、2次（現地）審査の実施、表彰式の開催 ・草花苗の配布、春まき用種子の配布 ・シルバー花壇づくり用物品発注、支給 	○
住宅課	公営住宅の省エネ・省CO ₂ 化の推進	市営住宅への高効率給湯器採用の検討	費用対効果も含め、高効率給湯器採用の検討及び市営住宅維持管理方針の整備	△
住宅課	住宅マスタープランの推進	住宅マスタープランの推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進行管理方法の検討 ・計画の推進体制づくり 	△
住宅課	市営住宅維持管理事業	事業の推進にあたり、環境面にも配慮する	市営住宅維持管理において、環境に配慮した物品（消火器）の発注	○
建築安全課	省エネ基準適合に関する指導	届出率を90%以上にする	省エネ基準適合に関する指導	○
建築安全課	建築物総合環境性能評価の公表	新築での届出率を100%にする	建築物環境性能評価の指導	○
開発審査課	建設リサイクル法事務事業	発注者・元請業者への届出義務の啓蒙、啓発を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール実施、パンフレット配布、電話での届出PR ・5月全国一斉パトロール、10月全国一斉パトロール 	○
営繕課	公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO ₂ 設備導入促進	空調設備機器（省エネ、省CO ₂ の有効性）の導入基準の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・導入基準作成にむけての各課との協議調整 ・セントラル方式の導入基準の作成 ・パッケージ方式の導入基準の作成 ・全体調整 	△
営繕課	公共施設における省エネ法の遵守	建築主の一部の判断基準値の目標を設定	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の断熱性能に係る材料の比較検討を実施 ・全体調整 	×
耐震推進課	公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO ₂ 設備導入促進	設備機器（省エネ・省CO ₂ ・各省資源タイプ）の導入基準の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・導入基準作成に向けての各課との協議調整 ・各機器の仕様基準の作成 ・全体調整 	×

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
下水道総務課	貸付金、助成金事務事業	処理区域内での水洗便所改造工事、浄化槽廃止工事実施者に助成金交付、資金貸付を行う（平成23年度目標：貸付金20件、助成金200件）	地元説明会によるPR、普及指導員による利用説明	△
下水道総務課	「循環のみち（環境負荷の軽減）」に向け各種の啓発活動を展開する	下水道に関するイベントの充実や市民への広報活動の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道展等の開催 ・広報紙への掲載 ・ホームページの更新、広報委員会の開催 ・出前講座、地元説明会、施設見学の開催 	◎
下水道総務課	雨水貯留タンク設置助成事業	水資源の有効活用と良好な水循環型社会の創出、環境に対する市民の意識高揚を図る（平成23年度 設置助成100基）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページへの掲載 ・助成対象者の募集、決定 ・助成に係る申請手続、交付手続等 	○
下水道管理課	水洗便所普及事業	未水洗化家屋等に対する水洗化の普及促進を図る	水洗普及指導員の戸別訪問により、指導勸奨を行ない早期水洗化を図る（留守家屋を毎月2日間、休日勸奨実施）	○
下水道管理課	河川美化事業	河川区域の雑草を除去	県所管の2級河川（7河川）区域の雑草を除去	○
下水道管理課	排水路浚渫事業	河川水路の汚泥の除去、草刈	河川水路の汚泥の除去、草刈	○
下水道施設課	浄化センター維持事業	美化の推進	せせらぎ公園の管理・清掃	○
下水道施設課	浄化センター維持事業	機器更新時、低動力機器を採用する事により、省エネルギー化を図る	高耐久、省エネルギー設備を導入し、水質の安定化とともに環境負荷を抑えた施設に更新していく	△
下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質がこれまでの変動範囲内となるよう、維持管理を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な水処理を行う ・季節変動に応じた水処理を行う 	○
下水道建設課	下水道整備事業	汚水施設未普及地域の水洗化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管の布設 ・地元調整及び工事発注 ・水洗化促進及び工事の進行管理、完成 	○
下水道建設課	管渠更生事業	下水道管路施設の新たな耐用年数の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管調査、腐食度・危険度等による優先順位決定 ・地元調整及び工事発注 ・改築工事の進行管理 ・改築工事の完成 	○
会計室	会計処理事務に必要な帳票・コストの削減を図る	各課会計担当者への指導、研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会マニュアル作成、研修会開催 ・研修会を受けてマニュアル、実務作業の見直し ・作業効率の見直し 	○
運輸課	バス利用の促進を図る	バス利用促進啓発運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺でバス利用促進の呼びかけ運動実施 ・バスの日（9/20）に啓発運動を実施 ・「マイバス・マイ電車の日」の啓発運動実施 	○
運輸課	市バス運行に係る軽油消費量の軽減を図る	バス運転について低燃費走行を実践する	<ul style="list-style-type: none"> ・横乗り添乗指導で、低燃費走行を指導（随時） ・バス停の待機時間等で「アイドリングストップ」を徹底 ・省エネ運転研修へバス乗務員を派遣 ・夏場、冬場における「アイドリングストップ」を励行 	○

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
水道部 総務課	低公害車の普及促進	・車両の入替が発生した場合、より低公害（低排出ガスかつ低燃費）車両を導入 ・職員へ環境に配慮した運転実施を周知（平成23年度 低公害車2台 入替）	・職員へ環境に配慮した運転実施を周知 ・低公害車（低排出ガスかつ低燃費車両）2台購入、入替予定	○
水道部 工務課	老朽管の布設替えによる漏水の防止及び減少	老朽管布設替え4,590m 布設替進捗率 7.1%	・漏水調査強化、老朽管布設替え実施設計、工事実施 ・漏水調査、工事実施 （平成22年度 老朽管布設替え四半期の進捗予定） 870m、1,500m、1,500m、720m 計4,590m	○
水道部 浄水課	原浄水施設整備事業、配水施設整備事業	浄水場等の使用電気を基準年度（平成21年度）より1%削減し、25,800千kWhとする（平成23年度 25,800千kWh）	・高効率機器の導入、適正な機器配置 ・効率的な運転 ・創エネルギーに関する基本検討	◎
学校管理課	みんなで学校園を美しくする運動事業	運動の展開による教育環境の整備	各学校園が色々な方の協力の下、施設改善を自ら行う ・計画書の提出 ・各学校園での取り組み	○
学校管理課	学校施設での太陽光発電の導入	1年を通して、環境学習の実践及び設置による効果等を検証	・環境学習の実践 ・効果検証	○
学校管理課	電気・都市ガスの削減	学校園の職員室・校長室・保健室の老朽化した空調機を更新する	・冷暖房設定温度の遵守 ・不要な照明の消灯の徹底 ・空調機の更新	○
学校教育課	勤務時間の適正化による省エネ・省CO ₂ の推進	「ノー残業デー」「ノー会議デー」「ノー部活デー」などを実施	月1回、「ノー残業デー」「ノー会議デー」「ノー部活デー」などを実施	○
学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校における環境教育全体計画の作成とそれに基づく環境教育の実践	環境教育全体計画に基づく環境教育の推進	○
学校教育課	環境体験事業（※小学校3年生で実施）	本年度全校実施を行う。環境担当者会を中心にしながら、情報交換を行い、各校の特色ある活動の推進と充実を図る	・各校の実態に合わせた実施計画の作成 ・環境担当者会等での情報交換 ・環境体験事業の実施 ・取組の交流と次年度に向けての情報交換	○
学校教育課	環境教育・環境学習の推進	環境副読本活用、各校の特色を生かした環境学習の実施	・環境副読本の活用 ・環境学習の充実	○
体育保健課	学校園庭芝生化推進事業	新規1校（小学校1）、拡張2校（小学校1、幼稚園1）の実施	新規参入校の拡大及び既設校の拡張 ・委託契約の締結、土壌改良及び芝張り ・冬用オーバーシード準備及び実施 ・まとめと次年度計画	○
体育保健課	学校給食での地産地消	明石市産の海産物を毎月学校給食に提供	学校給食の食材になるべく明石市内産・兵庫県産のものを使用する	○
地域連携課	図書館の環境関連資料の充実（図書館運営事業）※指定管理者制度導入施設	環境問題に関心や理解を深める	図書館における環境関連資料の充実を図る	○

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
地域連携課	有形・無形・民俗文化財等の指定と保存の推進 (文化財保護調査・啓発事業)	遺跡, 史跡, 天然記念物等の指定と保存推進	・市指定文化財への指定推進 ・文化財案内板・文化財標柱の整備 ・文化財防災愛護パトロールの実施	○
地域連携課	埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発 (文化財保護調査・啓発事業)	市民の文化財保護意識の普及啓発、「発掘された明石の歴史展」開催	・明石原人祭りにて古代の生活体験コーナーを設け、明石の歴史を周知する。 ・「出前講座」による市内文化財の周知活動 ・発掘された明石の歴史展の開催	○
地域連携課	リサイクル図書の推進 (図書館運営事業) ※指定管理者制度導入施設	資源の有効活用・リサイクルの啓発	図書館の除籍図書をリサイクル図書として活用する	○
明石商業高等学校	奉仕活動	地域環境美化	・第3学年による通学路(魚住駅～明商)ごみ拾い清掃 ・半数は校内、残り半数は地域環境美化に取り組み、地域とのコミュニケーションも行う	◎
選挙管理委員会	選挙における開票開始時間の繰上げ・開票時間の短縮	選挙における開票開始時間の繰上げ・開票時間の短縮についての調査、検討	①開票道具の工夫及び改善 ②開票事務従事者を対象とした研修の実施 ・開票時間短縮に向けた取組みの見直し ・開票道具改善の検討及び新機材選定	○
消防本部総務課	消防団施設整備事業	既存車両の運用を適正に行い、環境保全に努めるとともに次年度以降の車両更新に向け低公害車の調査、研究を行う	平成23年度実施予定なし。平成24、25年度は積載車3台を更新予定	○
消防本部警防課	消防車両整備事業	規制対象車を更新し、適合車両を適正に運行して環境保全に努める(平成23年度更新2台)	年々高度化する傾向にある各種技術、資機材等の情報を早期に入手し、効果的な新資機材の導入を図る ・仕様決定、入札、契約依頼 ・契約締結、業者製作開始、中間検査、車両納入検収	○
消防本部予防課	危険物規制(予防活動事業)	事業所等危険物施設に対する消防査察の実施(平成23年度60件)	事業所等の危険物施設に対する消防査察の実施 ・地下タンク貯蔵所、製造所 ・一般取扱所、屋外タンク貯蔵所 ・移動タンク貯蔵所 ・一般取扱所、給油取扱所	○
消防本部警防課	一般予防・設備指導(予防活動事業)	防火対象物の消防査察の実施(平成23年度80件)	事業所等の防火対象物に対する消防査察の実施 ・改正法令違反對象物、防火対象物の実態把握 ・改正法令違反對象物、定期点検報告対象物	○
消防本部警防課	防災センター運営事業	防災センターへの集客イベントの開催(平成23年度12件)	・キュー助文庫の読み聞かせ等のイベント ・防火ポスター展などのイベント	○
消防署分署	火災発生早期鎮圧及び発生の未然防止(消防署運営事業)	市民に対し防火意識を啓発するとともに、自主防災組織等に対して訓練指導を実施し、火災件数及び焼損面積を減少させる	防火指導及び訓練指導を実施する	○

●環境貢献 エコ活動編の取り組み

※達成状況 ◎:期待を上回る ○:期待どおり △:期待を下回る ×:未実施

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
秘書課	エレベーターの使用を控える	2up2downは階段を使用する	2up2downは階段を使用する ・目標値の周知 ・階段利用を促すための案内を表示する	○
広報課	エレベーターの使用を控える	2up2downは階段を使用する	2up2downは階段を使用する ・目標値の周知 ・階段利用を促すための案内を表示する	○
広報課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用料削減	・エコドライブの励行（アイドリングストップ徹底） ・公用車の効率的な使用（相乗りの促進）	△
市民相談課	エレベーターの使用を控える	2up2downは階段を使用する	2up2downは階段を使用する ・目標値の周知 ・階段利用を促すための案内を表示する	○
政策室	エレベーターの使用を控える	2up2downは階段を使用する	2up2downは階段を使用する ・目標値の周知 ・階段利用を促すための案内を表示する	○
緊急経済対策室	エレベーターの使用を控える	2up2downは階段を使用する	2up2downは階段を使用する ・目標値の周知 ・階段利用を促すための案内を表示する	○
中心市街地活性化プロジェクト	共有文書のネットワーク化を図ることによって、紙の使用及びコピーの使用を抑える	共有文書のネットワーク化	共有フォルダを活用し、文書の共通化を図り、共有文書の紙出力を抑える	△
法務課	電気使用量の削減	電気使用量を削減する（エレベーターの使用抑制）	2up3downは階段を使用する	○
防災安全課	ガソリンの削減	前年度比2%の使用量削減	急ブレーキ・急発進をしない、エコドライブの励行	◎
情報管理課	電子申請システムの運用	庁内でのシステムの利用促進を図る	・関係課へシステム更新の説明 ・システム更新に伴う変更処理、運用方法の確立 ・庁内でのシステムの利用促進、運用	○
情報管理課	MY箸の持参運動の推進	昼食以外についても、MY箸の使用を徹底する	昼食以外についても、MY箸使用の啓発を実施する	△
工事検査課	MY箸の持参運動の推進	工事検査課職員のうち、庁内外で昼食をとっている職員について、割り箸の使用を止め、MY箸の使用を徹底する（平成23年度 持参率100%）	庁内外で昼食をとっている職員に対し、MY箸の使用について啓発を実施する	○
人事課	MY箸の持参運動の推進	人事課職員のうち、庁外で昼食をとっている職員についても、割り箸の使用を止め、MY箸の持参を徹底する（平成23年度 持参率50%）	庁外で昼食をとっている職員に対しても、MY箸の持参について啓発を実施する	○
職員厚生課	電気使用量の削減	電気使用量を削減する（平成23年度 実施率100%）	休憩時間の庁舎内照明の消灯、使用しない時間のパソコン電源OFFを実施する	○
人材開発課	MY箸の持参運動の推進	人材開発課職員のうち、庁外で昼食をとっている職員についても、割り箸の使用を止め、MY箸の持参を徹底する（平成23年度 持参率100%）	庁外で昼食をとっている職員に対し、MY箸の持参について啓発を実施する	○
財政課	電気の削減	2up3downは階段を使用する（エレベーターの使用抑制）	2up3downは階段を使用する	○

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
管財課	電気・都市ガス・ガソリンの削減	・冷暖房設定温度に対する安定的な制御 ・ unnecessary 照明の消灯 ・ 各課所管車両の台数見直し（一括管理化）	・ unnecessary 照明の消灯、冷暖房温度、期間の遵守 ・ 西庁舎冷水発生器への水質改善剤注入の効果測定 ・ 本庁舎空調制御装置の改修、空調設備の1部更新 ・ 各課所管車両の一括管理化、車両利用状況の調査	○
市民税課	電気の削減	使用しないパソコン・プリンターなど、OA機器のスイッチオフの徹底の継続	環境への負荷を削減するよう徹底する	○
資産税課	廃棄物の削減	紙類の分別の徹底	可燃ごみ削減、古紙処理リサイクルの活用を周知徹底（リサイクルボックスに古紙受入基準を明示・裏面の再利用・両面コピー・会議資料の印刷・複写を削減）	○
納税課	ガソリンの削減	公用自転車及び公共交通機関利用促進の継続	公用自転車及び公共交通機関を利用する	○
債権管理課	電気の削減	2up2downの階段利用	1down、1up1downの階段利用 1up2down、2up2downの階段利用	○
市民課	電気の削減	不要な照明の消灯の徹底を継続	不要な照明の消灯の徹底	○
人権推進課	電気・都市ガス・ガソリンの削減	使用量削減のための創意工夫	・ 使用量削減のための創意工夫 ・ 環境に対する職員の意識改革を推進（冷暖房温度の適正設定、ガス給湯器の管理の徹底、市内出張の自転車利用）	○
男女共同参画課	市内各職場から2キロ以上遠くの出張は、可能な限り、自転車又は公共交通機関を利用する	各部署で出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	各部署で、出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	○
斎場管理センター	市内各職場から2キロ以上遠くの出張は、可能な限り、自転車又は公共交通機関を利用する	各部署で出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	各部署で、出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	○
コミュニティ推進室	市内各職場から2キロ以上遠くの出張は、可能な限り、自転車又は公共交通機関を利用する	各部署で出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	各部署で、出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	○
大久保市民センター	電気・ガソリンの削減	公用車の使用状況を見直し、効率的な使用に努める。照明・冷暖房の適切使用と使用量削減を心掛ける	・ 公用車の使用状況を見直し、効率的な使用に努める ・ 照明・冷暖房の適切使用と使用量削減を心掛ける	◎
大久保市民センター	市内各職場から2キロ以上遠くの出張は、可能な限り、自転車又は公共交通機関を利用する	各部署で出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	各部署で、出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	△
魚住市民センター	電気・ガソリンの削減	公用車の使用状況を見直し、効率的な使用に努める。照明・冷暖房の適切使用と使用量削減を心掛ける	・ 公用車の使用状況を見直し、効率的な使用に努める ・ 照明・冷暖房の適切使用と使用量削減を心掛ける	○
魚住市民センター	市内各職場から2キロ以上遠くの出張は、可能な限り、自転車又は公共交通機関を利用する	各部署で出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	各部署で、出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	△

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
二見市民センター	電気・ガソリンの削減	公用車の使用状況を見直し、効率的な使用に努める。照明・冷暖房の適切使用と使用量削減を心掛ける	・公用車の使用状況を見直し、効率的な使用に努める ・照明・冷暖房の適切使用と使用量削減を心掛ける	◎
二見市民センター	市内各職場から2キロ以上遠くの出張は、可能な限り、自転車又は公共交通機関を利用する	各部署で出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	各部署で、出張方法の見直しを図り、公用自動車をできるだけ使用しないで済む方法を見つけていく	◎
文化振興課	電気・都市ガス・ガソリンの削減	使用量の削減に努める	・エレベーターの使用抑制 (2up2downは階段使用) ・冷暖房温度の適正設定(暖房20℃・冷房28℃)、消し忘れ防止 ・イベント時、参加者の公共交通機関の利用促進	○
生涯学習センター	電気・都市ガス・ガソリンの削減	使用量の削減に努める	・冷暖房温度の適正設定(暖房期20℃・冷房期28℃) ・利用者への周知・見回りの徹底 ・公用車の省エネ運転の徹底 ・公用自転車の利用促進	○
あかねが丘学園	電気・都市ガス・ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・冷暖房設定温度の遵守 ・空調・照明設備の部分使用 ・エコドライブの励行 ・公用車の効率的な使用の促進 ・公共交通機関の利用促進	◎
福祉総務課	イベント時に会場で発生するごみの分別の徹底・ごみの減量化	イベント時のごみの分別の徹底	・簡易包装を周知 ・ごみ箱にごみの種類を明示する	○
生活福祉課	ごみの減量化、リサイクルの推進	ごみの分別の徹底	古紙専用ボックスを各係に設置	○
障害福祉課	ガソリンの削減	実績の把握に努める	・エコドライブの励行 ・おひさま訪問事業の対象機関の拡大及び実施日数の増のため実績を把握	○
障害福祉課	イベント時に会場で発生するごみの分別の徹底	イベント時のごみの分別を徹底し、ごみ量を平成21年度比30%削減	・分別の徹底、ごみ箱に種類を明示 第1四半期：ふれあいサイクリング 第2四半期：ふれあいヨット教室 第3四半期：ふれあいサイクリング、障害者週間行事	○
通園療育センター	電気・ガソリンの削減	冷暖房の適正設定	電気・ガソリン使用量を把握	○
通園療育センター	ごみの分別の徹底と資源化の促進	ごみの分別の徹底	ごみ箱等にごみの種類を明示する	○
子育て支援課	ガソリンの削減	平成22年度実績値を超えない	公共交通機関及び自転車の利用促進	◎
子育て支援課	イベント時に会場で発生するごみの分別を徹底する	イベント時のごみの分別の徹底	ごみ箱にごみの種類を明示する	○
保育課	電気・都市ガスの削減	不要な照明の消灯の徹底(未使用保育室の消灯)	節電等による、環境に対する意識向上の周知徹底。未使用時の消灯を行い、帰庁時の電源確認等のチェック表をつける	○
保育課	イベント時に会場で発生するごみの分別を徹底する	イベント時のごみの分別の徹底	ごみ箱にごみの種類を明示する	○
児童福祉課	エレベーターの使用抑制	2up3downは階段を利用する	2up3downは階段を利用する	△

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
国民健康保険課	電気使用量の削減	使用しないパソコン・プリンターなど、OA機器のスイッチオフの徹底及び、コピー機の節電機能活用の徹底	使用しないパソコン・プリンターなど、OA機器のスイッチオフの徹底及びコピー機の節電機能活用の徹底	○
長寿医療課	電気の削減	2up3downは階段を利用する(エレベーターの使用抑制)	2up3downは階段を利用する	○
地域医療課	電気・都市ガス・ガソリンの削減	・冷暖房温度の適切設定及び利用状況に応じた冷暖房のON/OFFの徹底 ・エコドライブ励行のため給油時にタイヤの空気圧確認	・エコドライブ励行のため、給油時にタイヤの空気圧を確認 ・冷暖房の温度管理の徹底及び、部屋の利用状況について連絡を密にし、不要な照明を消し、冷暖房のON/OFFを徹底	○
健康推進課	ガソリンの削減	前年度比1%削減(763.7L)	四半期のガソリン使用料(累計) 147.6L⇒394.0L⇒588.4L⇒763.7L	△
市民病院経営改革課	紙の使用抑制、リサイクルの推進	両面コピーの徹底、裏面利用の徹底、電子メールの活用等	・古紙の削減の徹底及び実績値の把握 ・四半期ごとに、前回の古紙実績値の1%削減を図る	○
高年介護室	ガソリンの削減	年間ガソリン量 4,800L(前年度量維持)	四半期のガソリン使用料(四半期) 1,200L、1,200L、1,200L、1,200L	◎
地球環境課	ガソリンの削減	平成22年度実績値の維持(635.2L)	エコドライブの励行	△
環境保全課	ガソリンの削減	平成22年度実績値の維持(596.2L)	エコドライブ(アイドリングストップ等)の励行	○
資源循環課	ガソリンの削減	職員へのエコドライブの周知徹底	・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進 ・公共交通機関の利用促進	○
明石クリーンセンター	ガソリンの削減	平成22年度実績値の維持(年間使用量 2,800L以下)	エコドライブの励行	○
観光振興課	ガソリンの削減	年間のガソリン使用量を465L以下に抑える 「過去3年間(平成19~21年度)の平均年間使用量472.7L」	・冷暖房設定温度の遵守 ・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進 ・公共交通機関の利用促進	○
観光振興課	イベント時のごみ分別、来場者への公共交通機関の利用促進を徹底	イベント時のごみの分別・公共交通機関の利用の徹底	イベントの実施時に、 ・広報誌等で公共交通機関の利用啓発を行う ・会場にごみの種類(分別)が明示されたごみ箱設置	○
卸売市場	電気・都市ガス・ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・冷暖房設定温度の遵守 ・不要な照明の消灯の徹底 ・ガス給湯器の管理の徹底 ・エコドライブの励行	○
天文科学館	電気・都市ガスの削減	天候や入館者数に応じた空調管理を行ない電気・ガスなどの使用量を削減する	天候や入館者数に応じた空調管理を行ない電気・ガスなどの使用量を削減する	○
天文科学館	ガソリンの削減	公共交通機関の積極的な利用の啓発	広報などによる公共交通機関の利用の啓発	○

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
土木総務課	電気の削減	電気使用料の削減	・冷暖房風量低減 ・階段利用	○
道路管理課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・冷暖房設定温度の遵守 ・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進	△
用地対策課	電気の削減	使用量削減（エレベーター使用抑制、階段利用の推進、冷暖房風量低減）	冷暖房風量低減、階段利用	◎
海岸課	ガソリンの削減	ガソリンの年間使用量について、平成21年度実績を維持又は遜減していく。平成21使用量：469L	ガソリン使用量（四半期） 100L、150L、100L、119L	△
交通政策課	ガソリンの削減	ガソリン使用量前年度比1%削減	・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進 ・近接地へは公用自転車を利用	○
放置自転車対策課	電気・ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・冷暖房設定温度の遵守 ・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進 ・公共交通機関の利用促進	△
区画整理課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	エコドライブの励行	◎
緑化公園課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用料削減	・冷暖房設定温度の遵守 ・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進	○
大久保駅前区画整理事務所	電気・ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・エコドライブの励行、公用車の効率的な使用 ・公共交通機関の利用 ・OA機器のスイッチオフ励行、コピー機の使用時間制限 ・不要照明の消灯 ・冷暖房温度の適切設定、クールビズ・ウォームビズ徹底	○
市民病院総務課業務課	電気・都市ガスの削減	前年度比1%の使用量削減	・空調の運転手法見直し ・不要な照明の消灯の徹底 ・ボイラー、冷温水器の運転の効率化	○
	消費電力が低い器具への交換	電球交換時に、電球型蛍光灯を取付（平成23年度：50箇所の電球取替）	・電球交換時に、電球型蛍光灯を取付	○
交通部総務課	電気・都市ガス・ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・不要な照明の消灯の徹底、冷暖房設定の遵守 ・エコドライブの励行、公用車の相乗り促進 ・公共交通機関の利用促進	○
交通部総務課	古紙リサイクルの徹底	前年度比で紙の使用量を削減	環境貢献の具体的内容を職場内で周知徹底	△
水道部総務課	ガソリンの削減	車両の入替時、低燃費車に更新 エコドライブ講習会の開催	・エコドライブの励行 ・公共交通機関の活用 ・低燃費車への更新	○
水道部営業課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減の実施	・エコドライブの励行 ・公用車の効率的な使用（相乗り） ・公共交通機関の利用等	△
水道部営業課	コピー使用量の抑制	職員への紙のリサイクルの徹底 不要な紙ベース資料の仕分けとその実現 [平成23年度紙使用量を前年度比10,000枚減]	環境に配慮し、紙の有効利用、資料削減の取組を徹底	◎

課	取り組み名称	平成23年度の環境目標	平成23年度の取り組み内容	達成状況
水道部工務課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減の実施	・エコドライブの励行 ・公用車の効率的な使用（相乗り等）	◎
水道部浄水課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減の実施	・エコドライブの励行 ・公用車の効率的な使用（相乗り等）	△
教育委員会 総務課	コピー用紙使用量の削減	コピー用紙使用量の削減	四半期ごとに、コピー用紙使用量の前年同期比削減	○
学校給与課	電気使用抑制	・エレベーターの使用抑制 ・時間外勤務等の不要な照明の消灯徹底	・エレベーターの使用抑制 ・時間外勤務等の課室の不要な照明の消灯の徹底	○
学校教育課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・エコドライブの励行 ・公用車の効率的な使用（相乗り） ・公共交通機関の利用	◎
いじめ 対策課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・エコドライブの励行 ・公用車の効率的な使用（相乗り） ・公共交通機関の利用	○
体育保健課	ガソリンの削減	ガソリン消費平成22年度比1%削減	・アイドリングストップ徹底、相乗りなど効率的な使用 ・加減速の少ない運転、自転車・公共交通機関の利用 ・冷暖房温度の適正設定	○
地域連携課	ガソリンの削減	平成22年度実績から1%の削減 737L（H22実績745Lから1%削減）	ガソリン使用量（四半期累計） 184L ⇒ 368L ⇒ 552L ⇒ 737L	△
教育研究所	コピー紙使用量の抑制	コピー用紙購入量を65,000枚以下にする	コピー用紙購入量 15,000枚 / 四半期	◎
市議会事務局	事務局及び議員控室より出る紙類の分別を徹底する	可燃ごみの削減	・事務局・議員控室のリサイクルBOXに古紙受入基準を明示 ・表面の再利用、両面コピー、会議資料の印刷・複写の削減に努める	○
監査事務局	エレベーターの使用回数を減らす	2up2downはエレベーターを使用しないように意識する	できるだけ階段を利用する ・目標の啓発、実行 ・目標を定着させ、検証する	○
農業委員会	廃棄物に含まれるメモ用紙等の雑紙ごみを回収し、再生紙にまわす	紙ごみ回収の徹底	「紙ごみ専用」と表示した箱を事務机周囲に置き、雑紙を含めた紙ごみを回収する	○
消防本部 総務課	電気・ガソリンの削減	・ガソリン 前年度比3%の使用量削減 ・光熱水費 前年度比3%の使用量削減	（ガソリン） ・公用車の乗り合い、エコドライブ励行 （電気） ・休憩時間の庁舎内照明の消灯の徹底 ・使用しない時間のパソコンの電源OFFの徹底 ・エレベーターの利用制限	◎
消防本部 警防課	ガソリンの削減	過去5年間における平均値の0.5%削減	前年度比0.5%削減	○
消防本部 情報指令課	電気の削減	電気使用量 前年度比3%の使用量削減	（電気） ・休憩時間の庁舎内照明の消灯の徹底 ・使用しない時間のパソコンの電源OFFの徹底	○
消防本部 予防課	ガソリンの削減	前年度比1%の使用量削減	・エコドライブの励行 ・公用車の相乗り促進 ・公共交通機関の利用促進	○

アンケートのお願い

「明石市環境レポート 2012-平成 23 年度年次報告書-」への意見、感想、提案をお寄せください。

いただいたご意見などは、次年度発行する「明石市環境レポート 2013」への反映、明石市の環境への取り組みの参考とするなど、今後のよりよい明石市の環境行政へとつなげていきます。

裏面アンケートに意見などを記入し、このアンケート用紙をミシン目から切り取り、明石市環境部環境総務課に郵便、または FAX でお送りください。環境総務課のホームページ「ECOIST」からアンケート用紙をダウンロードし、電子メールでお送りいただくこともできます。

明石市環境部環境総務課・環境保全課Webサイト「ECOIST (エコイスト)」

この報告書に掲載していない情報についてもインターネットホームページで公開しています。

(URL) http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecoist/index.html

明石市環境総務課

検索

クリック！

紹介した資料（計画書等）は、印刷物でお渡しすることが可能です。
環境総務課にご連絡ください。

《問合せ・提出先》 明石市環境部環境総務課

〒674-0053

明石市大久保町松陰 1131（明石クリーンセンター内）

電話 078-918-5029 FAX 078-918-5107

メールアドレス plan-ems@city.akashi.lg.jp



明石市環境レポート 2012-平成 23 年度 年次報告書-に対する意見

FAX 送付先 明石市環境部環境総務課 FAX078-918-5107

※住所などの記入にご協力をお願いします

住所	明石市	性別	男・女	年齢	歳代
名前	連絡先 (電話番号・FAX・E-MAIL)				

1. レポートの内容で関心を持った項目に○をつけてください（複数選択可）。

- 低炭素社会の実現への取り組み
- 自然環境保全への取り組み
- 循環型社会の実現への取り組み
- 安全・安心社会の実現への取り組み
- 横断的施策
- 明石市のめざす環境像を実現するために
- 明石市環境マネジメントシステム
- 平成 23(2011)年度の事業評価表
- その他 ()

2. レポートの編集方法やレイアウトについてあてはまるものに○をつけてください。

- 1) 文章量について
 - (a. 多い、 b. 適当、 c. 少ない)
- 2) 文章表現や使用している語句について
 - (a. 難しい、 b. 苦勞なく理解できる、 c. もう少し専門的な内容がほしい)
- 3) 図表や写真の量について
 - (a. 多いので減らすほうがいい、 b. 適当、 c. 少ないので増やすほうがいい)

3. レポート全体についてご意見・ご感想をお聞かせください。
